

# 生坂村 簡易水道事業 経営戦略【概要版】①

## 1. 経営戦略の概要及び計画期間

わが国の人口は、出生率の低下によって平成 20 (2008) 年をピークに減少局面に入り、人口減少に伴う地方と都市部の所得格差、地方の過疎化や 地域産業の衰退等の問題は解消されていません。簡易水道事業においても今後、施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大や人口減少による料金収入の減少が見込まれ、簡易水道事業の経営を巡る情勢は今以上に厳しくなることが想定されます。

総務省は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

生坂村 (以下「本村」という) では昭和 39 (1964) 年度に、簡易水道事業の供用を開始しました。下水道事業とあわせ、改めて経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、今までの取組等を踏まえつつ PDCA サイクルを通じて質を高めていくために本戦略を改定しました。

計画期間は、令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度の 10 年間とします。

## 2. 事業概要

本戦略の対象となる事業は簡易水道事業です。昭和 39 (1964) 年度に、簡易水道事業の供用を開始しました。令和 6 (2024) 年度より本村は公営企業法適用団体となり、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組んでいます。健全な経営のため、収入と投資のバランスを十分に吟味した上で事業の方向性を見出すことが重要となっています。

## 3. 経営状況分析

本村では、総務省が推進する経営の「見える化」の一環として、経営状況を示す経営比較分析表の公表を行っています。

- 収益的収支比率： (地方公営企業法非適用団体) 100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す指標  
基本算式： $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方償還金}} \times 100$
- 経常収支比率： (地方公営企業法適用団体) 100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す指標  
基本算式： $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
- 料金回収率： 料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄っているかを表した指標  
基本算式： $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

■収益的収支比率及び経常収支比率 経年比較 (単位：%)

	収益的収支比率				経常収支比率
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
簡易水道事業	74.77%	71.45%	68.85%	69.60%	106.45%
類似団体平均	73.22%	69.05%	67.02%	71.32%	—

収益的収支比率は令和 4 (2022) 年度まで全国平均値よりも上回る数値を示していましたが令和 5 (2023) 年は類似団体平均を下回りました。収益的収支比率の数値が 100%を下回るとは収益が赤字であることを意味するため、黒字化に向けた取組が必要となります。

■料金回収率 経年比較 (単位：%)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
簡易水道事業	68.75%	66.85%	65.80%	57.13%	61.48%
類似団体平均	41.84%	41.44%	37.65%	37.31%	—

令和 5 (2023) 年度は打切り決算の影響で料金収入が下がった為、料金回収率も下がっています。類似団体との比較においてはそれを上回る数値を示していますが、料金回収率が 100%を下回るとは、給水に係る費用が水道料金収入で賄われていない事を意味するため、改善が必要です。

令和 6 (2024) 年度は、地方公営企業法適用化に伴い経営比較分析の指標は収益的収支比率から経常収支比率になりました。また、料金回収率は算出の根拠となる給水原価の計算式が変更\*になっています。比較はできませんが、参考までに令和 6 (2024) 年度の実績を示します。

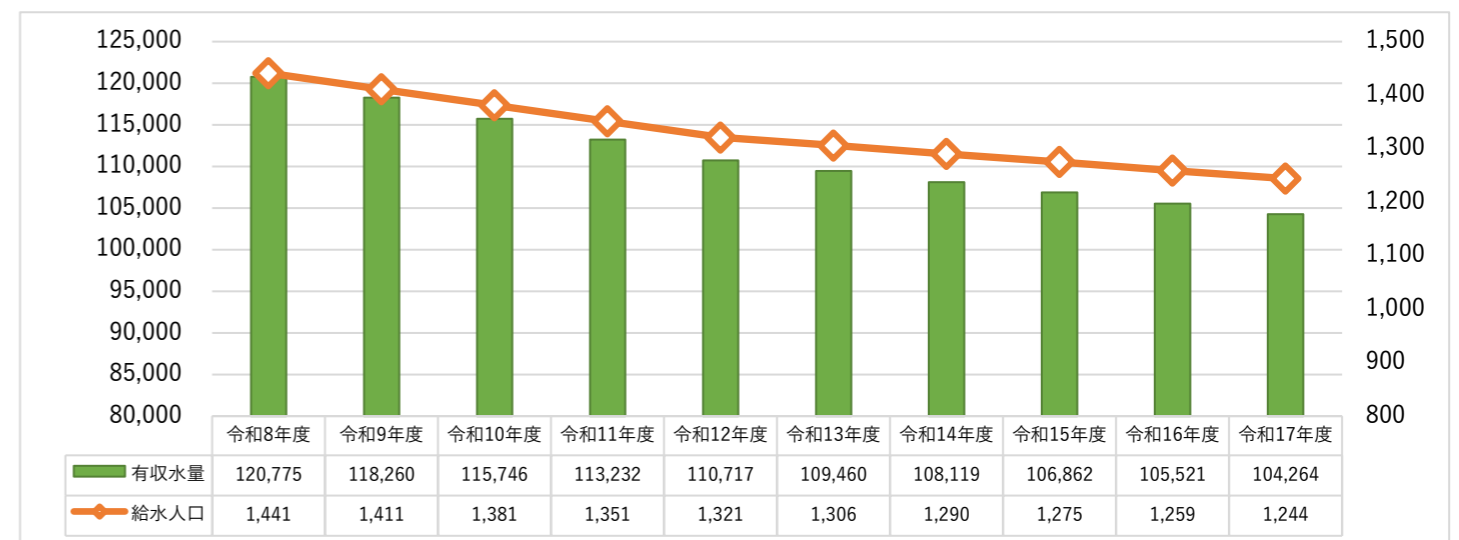
\* 地方公営企業法非適用団体の場合は {総費用 - 受託工事費 + 地方償還金 (繰上償還分除く。)} / 年間総有収水量、  
地方公営企業法適用団体の場合は {経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入} / 年間総有収水量

## 4. 今後の予測

### (1) 有収水量の予測

本村の有収水量は給水人口の減少に伴い減少していくものと予測されます。後述する料金収入につながる水量を増やしていくためにも、今後有収率の向上に取り組んでいく必要があります。

■有収水量予測 (左軸：有収水量、単位：m<sup>3</sup>) (右軸：給水人口、単位：人)

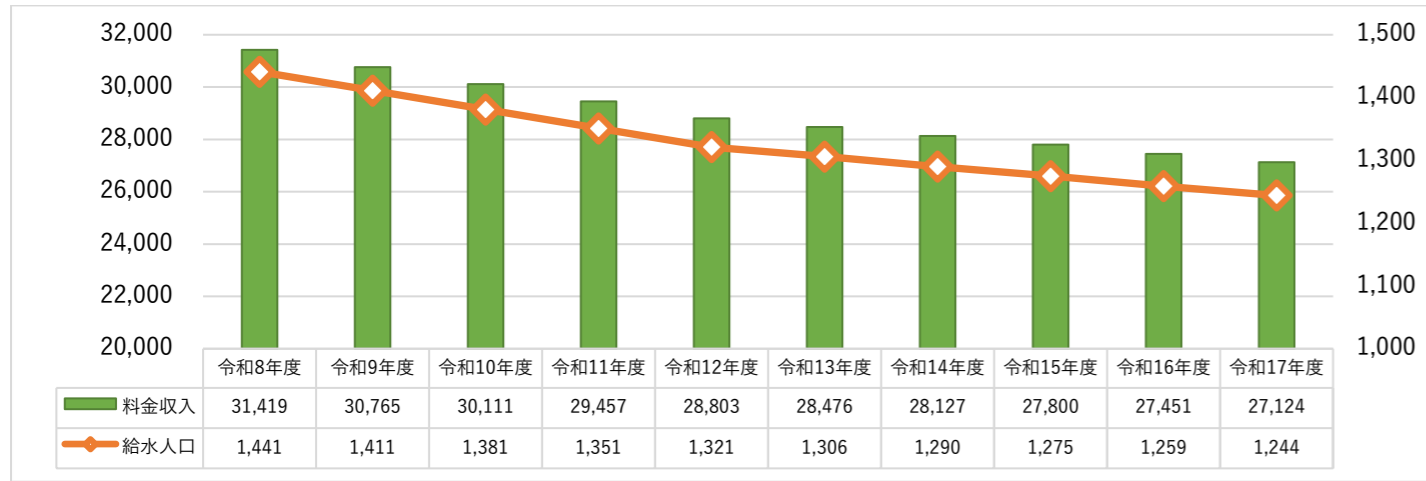


# 生坂村 簡易水道事業 経営戦略【概要版】②

## (2) 料金収入の予測

今後の料金収入は、給水人口及び有収水量の減少に伴って減少していく見込みです。

■料金収入 (左軸：料金収入、単位：千円) (右軸：給水人口、単位：人)



## (3) 今後の事業の予定

本村では、老朽化対策や耐震化対策、老朽化が進行した管の更新など対応すべき案件に対し、優先順位をつけて対応しています。国の補助要件上、総延長約 51km の送配水管のうち、令和 12 (2030) 年までに最低 12km は更新を行う必要があり、老朽化が進んでいる箇所を先行して設計し、人口減少に対する費用対効果など様々な観点で更新を検討しています。

## (4) 今後の投資計画・財源計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
建設改良費	68,969	74,154	47,800	139,920	139,920	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
国・県補助金	27,136	29,662	19,120	55,968	58,626	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
企業債	41,800	44,400	28,600	83,900	81,200	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金	33	92	80	52	94	0	0	0	0	0

## 5. 経営の基本方針と目標

### (1) 経常収支比率 100%以上の維持

収入増加や経費削減等の経営努力をしながら基準外繰入金を削減しつつ、経常収支比率 100%以上の維持を目指します。

### (2) 有収率の向上

漏水への迅速な対応として漏水箇所の調査、設備の調査、修繕工事を行い、有収率の向上に努めます

### (3) 料金回収率の向上

独立採算制の原則に基づいた経営を実現するため、料金回収率の向上に努めます。

### (4) 効率的な投資と適切で計画的な事業執行

適正な投資計画と財政計画を基に、健全な財政運営を目指し持続可能な経営を行います。

### (5) 経営戦略の定期的な見直し

経営戦略を概ね 5 年ごとに見直し、改定することとします。

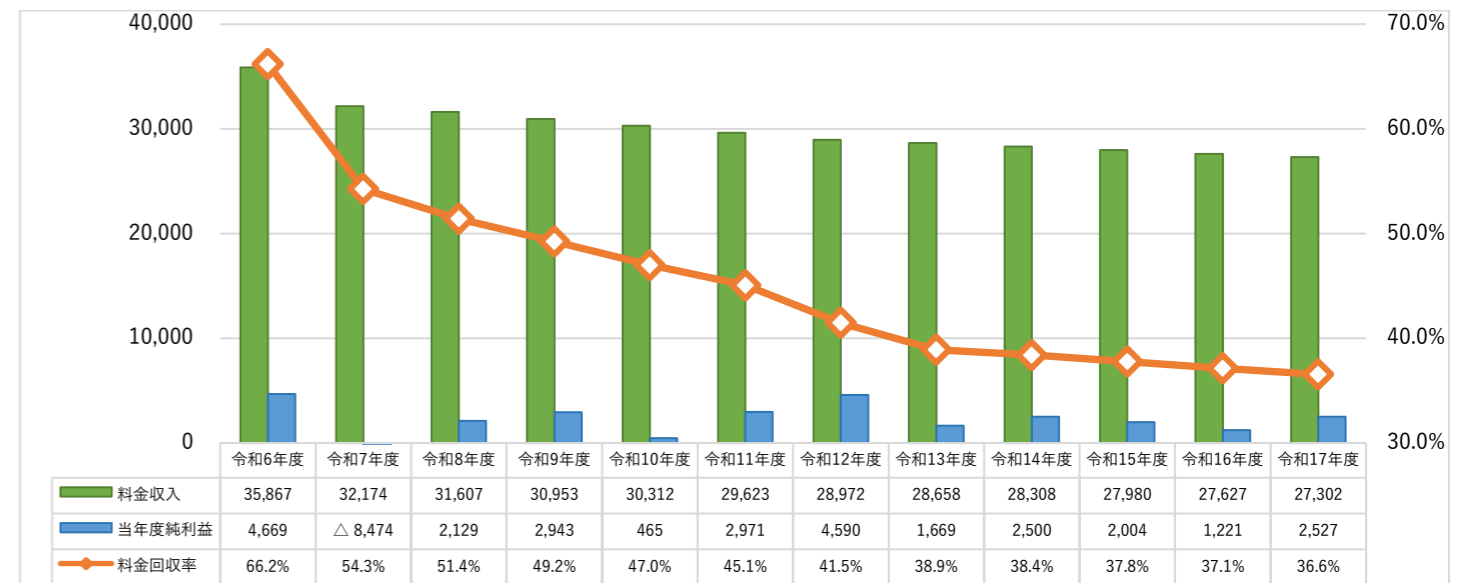
### (6) 弾力的な料金の見直し

料金回収率を 100%以上とするべく、料金が適正であるか検討を続けます。

## 6. 投資・財政計画

現状予測に基づく投資・財政計画の結果は以下のとおりです。

■収益的収支 (左軸：料金収入・当年度純利益 単位：千円) (右軸：料金回収率 単位：%)



人口減に伴う営業収益の減少を企業債等その他の収入で賄う構造になっております。一方で、老朽化・耐震化へ対応していくための費用には、今後の物価上昇も予想され、支出は増加する見込みです。

令和 8 (2026) 年に北平地区、令和 9 (2027) 年に南平地区の配水管布設替工事を予定しており、支出は大きくなっています。今後も配水管布設替工事は継続を予定しています。

料金回収率について、人口減に伴い水道料金収入・年間有収水量は減るため供給単価は変わりませんが、物価上昇に伴い経費の上昇が見込まれるため、料金回収率は下がり続けると予想されます。

経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を行い、安全で安定した水道サービスを守るため、上水道施設の老朽化・耐震化対策は計画的に進め、漏水対策も引き続き迅速かつ的確に対応していきます。

## 7. 経営戦略の事後検証

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の次回以降の見直しについては、料金の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、令和 12 (2030) 年度から原則 5 年ごとに見直しを行います。

また見直し及び検討に当たっては、生坂村上下水道運営委員会等へ意見を求めるものとし、改定後は広く住民等へ公表することとします。

